

2021年2月9日

各 位

会 社 名 レンゴー株式会社
代表者名 代表取締役社長兼COO 川本 洋祐
(コード：3941、東証第1部)
問合せ先 広報部長 佐藤 聖子
(TEL. 03-6716-7300)

公正取引委員会審決に対する審決取消訴訟の提起について

当社は、2014年6月19日、段ボールシートおよび段ボールケースの取引に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為が認められるとして、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、2014年8月12日に同委員会に対し審判請求を行いました。

このたび、2021年2月9日に同委員会より課徴金納付命令の一部を取り消し、その余の審判請求を棄却する旨の審決を受けました。当社は、同審決を不服として、期限までに東京高等裁判所へ審決取消訴訟を提起することにいたしましたので、お知らせいたします。また、グループ6社においても、同様の手続きを進めてまいります。

なお、当社は本件に関わる課徴金につきましては、2014年3月期決算において特別損失として計上しております。また、現時点において、本件が当社の決算および財務状況に影響を与えることはありません。

株主の皆様、お客様をはじめ関係者の皆様におかれましては、何とぞご理解を賜り、引き続きのご支援ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上